

令和4年度第2回堺市総合教育会議 議事録

- 開催日 令和5年2月6日（月）
- 場所 堺市役所 本館3階 大会議室
- 出席者 永藤 英機 市長 栗井 明彦 教育長
河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員
- 案件 （報告事項）
- ・教育委員会にかかる一連の不祥事対応
 - ・学校における ICT の活用
 - ・新たな学校のあり方
- （議題）
- ・不登校対策

開会 午後3時00分

〈永藤市長〉

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、まず報告事項として前回協議した「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校における ICT の活用」「新たな学校のあり方」について、その後の状況などを確認します。次に議題として「不登校対策」について皆様と協議したいと考えています。

堺市だけでなく全国的にも不登校児童生徒は増え続けており、特にここ5年間ほどは急な伸びを見せています。堺市では昨年7月に市長部局に「いじめ不登校対策支援室」を設置し、いじめや不登校などで悩んでいる子どもへの支援を強化しています。不登校が増え続ける状況に何とか歯止めをかけるために、現状把握や要因分析を踏まえて、皆様のご意見をお聞きしながら方向性を共有し、更に踏み込んだ策を講じたいと考えています。

また2月10日から令和5年度予算を審議する堺市議会が始まります。教育行政に関する新たな取組や拡充する内容も多く含まれていますが、特に令和5年度の重点施策として「子育て世代の定住・流入促進」を掲げています。その意味でも義務教育をはじめ堺市の教育行政が適切に行われていること、そして更なる充実をめざすことが重要です。教育委員会と市長部局が強固に連携して、よりよい教育行政、そして子育て環境となるように最善を尽くしたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

それでは本日の案件に入ります。まずは報告事項「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校における ICT の活用」「新たな学校のあり方」について、教育委員会事務局から資料のご説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」

報告事項一つめのテーマ「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」について、資料をもとに説明いたします。昨年 10 月の第 1 回総合教育会議で取り上げた高等学校入学者選抜調査書の誤記載事案、昨年 12 月に公表した学校徴収金等横領事案、また体罰事案の再発防止といじめ事案への対応の進捗状況をお示ししています。

資料 1 ページをご覧ください。調査書誤記載事案の再発防止の取組についてまとめています。調査書作成事務の基本となる事務マニュアルの改訂では、実際に作業を行う教職員の意見を取り入れました。具体的には実際の作業手順に沿ってパソコンの画面状況を提示するほか、作業実施のチェックについて、これまでの別途チェックリストで確認する方法から直接マニュアルに記載できるようにしました。これまで以上に調査書作成事務とマニュアルの親和性を高める工夫等を施すなど昨年 11 月に改訂し、現在、事務を進めているところです。

本年度は項目の二点め、三点めでお示ししている「全市一斉点検日」の設定や教育委員会事務局職員による全校実地点検、そして出願前の生徒や保護者への事前開示等を行っています。私立高等学校の個人報告書の実地点検を行いました。今後、公立高等学校の調査書の実地点検も実施する予定です。また、原因究明・再発防止策を検証するため、外部有識者による「調査書誤記載検証委員会」の設置に加え、市長部局の職員も参画する「調査書対策チーム」を設置し、具体的な再発防止策の検討及び進捗管理を行っています。調査書作成事務が終了する本年 3 月を目処に取組内容を検証し、令和 5 年度以降はより円滑に、また誤記載を招かない仕組みの構築ができるよう改善を加えてまいります。中期的対策としては、今年度の調査書作成事務を踏まえ今後の誤作業リスクの低減やシステムの導入を引き続き検討します。

資料 2 ページをご覧ください。昨年 12 月に公表した学校徴収金等横領事案の再発防止策をお示ししています。現在、全学校園において適切な事務が行われているか、教育委員会事務局職員による緊急点検を行っています。今後は学校園の校長や教頭等が自ら学校徴収金の確認や点検ができるチェックシートの運用や学校事務 OB 職員による巡回指導などの取組を予定しています。中期的対策としては、学校徴収金の一つである学校給食費の徴収につ

いて学校での現金の取扱いを廃止し、教育委員会で一括収納・管理できるシステム導入を進めます。

資料 3 ページをご覧ください。体罰事案の再発防止といじめ事案への対応をお示ししています。まず体罰事案の再発防止は公表時期の前倒しを実施しました。これまで体罰を行った教員の懲戒処分之际し公表していたものを、原則体罰認定時にすべて公表することになりました。他市では行っていない対応を行うことで、教員の体罰に対する抑止力の一つになるものと考えています。また教員への研修においても「体罰根絶のために」（冊子）の活用にとどまらず、具体例を追加したより主体的に捉えることを重視した研修を進めます。

続いていじめ事案への対応です。いじめ事案への対応として、未然防止・早期発見に資する取組を充実します。具体的には、現在はいじめの防止対策といじめ重大事態調査の二つの事項を堺市いじめ防止等対策推進委員会で調査審議を行っていますが、今後はイメージとして示しているようにいじめ防止対策に関する調査審議の充実を図る機能強化を行う予定をしています。

資料 4 ページをご覧ください。三つの事案の再発防止の取組と第 1 回総合教育会議で示した「信頼される教育行政のため」の六つの要素との関連性を示しており、お示しの観点から踏まえた再発防止策を行っています。

「学校における ICT の活用」

続いて報告事項二つめのテーマ「学校における ICT の活用」について、資料をもとに説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。令和 4 年 12 月に教育委員会が調査した教員の学校における ICT の活用状況調査の結果です。第 1 回総合教育会議でお示した令和 4 年 6 月の調査結果と比較すると、小学校で 3.3 ポイント、中学校で 5.5 ポイント、それぞれ増加していますが、令和 4 年 12 月までの目標としていた「授業で ICT を活用したことの無い教員をゼロにする」目標は達成することができませんでした。

資料 2 ページをご覧ください。令和 4 年 10 月以降、上段の取組を行ってきました。目標が達成できなかった結果を踏まえ、【方向性】に記載しているとおり個別の学校への講師や指導主事の派遣、また ICT 活用に優れた教員をインフルエンサーとして派遣するなどの取組を進め、令和 5 年 4 月に予定されている全国学力・学習状況調査結果において ICT 活用率を全国平均値以上にしたいと考えています。

GIGA スクール構想における 1 人 1 台パソコンは、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む学びに寄与するものです。また ICT の活用は実社会では必要不可欠であ

り、学校教育においてもこれまでの教育実践と ICT とのベストミックスを図り令和の日本型教育を推し進めていかなければいけないと考えており、引き続き効果的な活用を図ってまいります。

「新たな学校のあり方」

続いて報告事項三つめのテーマ「新たな学校のあり方」について、資料をもとに説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。スケジュールをお示ししています。現在はモデル学校群の選定を終えて黄色で記載している取組内容や検証内容の調整を行い、取組ごとの制度構築を行っている段階です。

資料 2 ページをご覧ください。モデル学校群における取組の検討状況をお示ししています。現在、陵西・旭・三原台・若松台・五箇荘の五つのモデル学校群では、令和 5 年度からのモデル実施に向けて学校群ごとに軸となるテーマを考え、「授業の改善」「カリキュラムの改善」「学校群を中心としたマネジメント」に関する取組内容や検証内容を検討しています。

取組検討事例としては、「授業の改善」では教員の複数小学校兼務による小学校教科担任制の実施や ICT を活用した遠隔合同授業など、「カリキュラムの改善」では学校群で統一した教育目標を設定し、目標の達成に向けたテーマを柱とした小中一貫カリキュラムの編成などを検討しています。また「学校群を中心としたマネジメント」では、小中学校が一体となった不登校児童生徒等の支援体制の構築や学校群内の学校事務の共同化、備品等の共同購入・共有化、プール等の施設の共同利用など学校群のスケールメリットを活かす取組についても併せて検討しています。

〈事務局〉

報告事項三件につきまして、まずは教育委員の皆様から、所感やご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(宮本教育委員 挙手)

宮本教育委員お願いします。

〈宮本教育委員〉

一つめのテーマ「教育委員会における一連の不祥事対応」についてです。これまで様々な事案が発生する度に、関係部署が最善と信じる取組を実行してきましたが、やはりまだ不祥事案が発生しています。教育委員会の一員として、教育委員会がリーダーシップをより発揮して未然防止や事後対応の迅速化、再発防止に力をより発揮していかなければならないの

ではないかと自ら反省すると同時に、今後、子どもたちの利益が常に最大化されるような教育行政ができるよう私たちがしっかり議論していきたいと改めて思っています。

先生方に学校現場で活動していただくにあたり、例えば何か危険な兆候が出たときに思い切って仕組みを変えてでも、改善するためのアクションを起こす。現場の先生方や管理職の方々に行っていただくためにも、一定の時間は必要だと思います。再発防止の対策や仕組みづくりについても、一辺倒ではなく、子どもたちに向き合う時間を確保できるような配慮や仕組みづくりを常に考えなければならないと強く思いました。実際に ICT 活用、部活動、学校群についても同様かもしれませんが、子どもたち一人ひとりにとっての学びを最大化していくことを考えたときに、必要な観点だろうと改めて感じた次第です。

いずれにしても、今起こっている様々なことをしっかり改善するために全力を投入し、全力というのは事象に対してだけではなく、時間を含めた総力的な対応をして持続可能な形にしていくことがとても大事だと思っています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にどなたかご発言ございますか。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員お願いします。

〈新谷教育委員〉

私からは、二つめのテーマ「学校における ICT の活用」について少しお話をさせていただきます。小学校で 10% 近く中学校で 15% 以上の教員が令和 4 年 12 月時点において、授業で ICT を活用したことがないと報告されています。これだけの期間で一度も活用したことがないというのは、もしかしたら「使ってみたいと思うけれどもハードルが高すぎる」という方もいらっしゃるかもしれません。「ICT を活用する必要性を感じていない、もしくは使わなくても自分はいい授業を不自由なくできる」という考えの教員も少なからずいらっしゃるのではないかと推測します。

前者のような方に対しては、資料 2 ページのような、使えるコンテンツを増やすことやサポート体制を充実させることで、きっかけを掴んでいただくことはできると思います。しかし後者のような方に対しては、もしかしたら響かないかもしれません。そういうことも考えると、ICT 活用が必要な状況を作り出すところからスタートしていかないといけないと思います。例えば体育祭や文化祭、学校全体もしくは堺市全体の合同音楽祭のような学校行事の

中にオンラインのイベントを組み込み、例えば作品の発表はオンラインでも共有し、オンラインでコメントを入れるといった活動を取り入れるなど、半ば強制的に参加しなければならない状況を作り出し、ICTの可能性やどのように授業で使えるのかを先生方に考えていただくような状況を作り出す必要も出てきていると感じています。

教員の都合や考えにより、授業でICTが活用されないことは、一部の生徒児童が不利益を被ることになります。今後はサポートとICT活用の必要性を作り出すという二つの施策を同時に進めていくことで、ICT活用率を上げることができるのではないかと感じています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にどなたかご発言ございませんでしょうか。

(河盛教育委員、挙手)

河盛教育委員お願いします。

〈河盛教育委員〉

私は、三つめのテーマ「新たな学校のあり方」についての所感を述べさせていただきます。資料のとおり、モデル学校群が選定されて各モデル学校群の軸となるテーマが決まり、取組検討内容が調整されたということで、令和5年度からのモデル学校群での実施を待つばかりです。実施することで、期待された結果の他、解決すべき新たな問題点が出てくることも考えられますが、取組をさらに発展させていくことを大いに期待しています。

各モデル学校群が地域の特性を考慮し、異なる視点から小中9年間で軸となるテーマを選ばれたことに注目しています。陵西学校群の人権教育・キャリア教育。旭学校群の子ども堺学を軸とした探究学習。三原台学校群の特別支援教育。若松台学校群と五箇荘学校群の学力向上。私たちが予想した以上にテーマが広がったことについては、個々のモデル学校群の取組とともに他のモデル学校群の取組を取り入れるなど、モデル学校群相互でメリットも出せるのではないかと期待しています。

今回、五つのモデル学校群で、小中9年間を通して多様な生き方が存在することを認め、人権尊重の意識を高め、考える力を持った子どもの育成に繋がるとともに、従来はできなかった時間的余裕と効率性を併せ持った学力向上の取組ができると考えており、モデル実施を通じて実証してほしいと思っています。

また取組検討事例のうち「授業の改善」の小学校での教科担任制の実施と ICT による遠隔合同授業の実施に特に期待しています。専門性を有する教員が複数の小学校を兼務して授業を実施したり、ICT 遠隔合同授業により複数の小学校で同時に授業を受けたりもできます。小学校の教科担任制は、教員の専門領域を高めることで授業のレベルアップが図られるとともに、現状様々な仕事を担っている小学校の教員の負担軽減にもなると思います。

学校群マネジメントについては、備品等の共同購入や共有化、プール等の学校施設の共同利用により、経費削減や設備の有効利用に繋がると期待しています。各学校群において、校長と教員がコミュニケーションを密に行い、学校群として一体となって行動していただければと思います。令和5年度からのモデル実施がうまくいくことを祈念しております。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にどなたかご発言ございますか。

(鈴木教育委員、挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木教育委員〉

モデル学校群における取組について、少しお話させていただきます。一点はできるだけ早いタイミングで専門的見地からのアドバイスを受けられるようにしてはどうかという点です。今回の取組はカリキュラム・マネジメントそのものだと考えています。令和5年度からの効果検証を行うにあたり、モデル学校群の教員や管理職、子どもがどのような変容を遂げたのか、効果的な検証尺度についてのアドバイスや効果を視覚化・共有化できる記録の残し方についてのアドバイスが受けられると、今後この取組を広く堺市全体に共有していく段階でとても効果が期待できるのではないかと思います。よくできた点だけではなく、どこが難しかったのか、どこに時間を割く必要があるのか、どういう工夫が効果的だったのか。そういった情報を、次の段階で確実に有効に使える情報として機能させられるのではないかと期待しています。

もう一点は教育委員がモデル学校群を視察する機会を早いタイミングで設定していただけるとありがたいと思います。この五つのモデル学校群の取組については様々な観点で期待していますので、ぜひ実現させていただきたいと思っています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

まず「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」について申し上げます。不祥事については、校長先生はそれなりにこれまで起こってきた事案について意識をしていると思います。私たち教育委員会事務局から説明する機会もあったことから、管理職の意識は高まっているかもしれませんが、すべての教員にまで浸透しているのか、非常に気になるところです。

不祥事とは関係ありませんが、例えば締切りのある提出物を出すのが毎回遅い人、提出がいつも遅れがちになる方がいらっしゃると思います。その習慣はなかなか変わらず、締切りに遅れて大失態をしないとなかなか行動が変わらないというのがよくあるパターンです。つまり不祥事に対する世の中の見方は非常に厳しくなっていますが、大失態をするなど自分事でない限り行動が変わらないというのが、学校組織の中における傾向としてあるのではないかと考えています。そのためには、初期対応に全力を注ぐことが大切で、初期対応での手抜きが後の膨大な時間と労力になってしまいます。自分事として小さなトラブルでも大きな組織で解決する習慣や体制づくりが必要だと私も教わったことがあるので、初期対応に全力を注ぐということが大事だと思います。

また教職員事故を示す方程式というのがあり、「 $100-1=0$ 」と「 $100-0=200$ 」というものです。不祥事に置き直すと、一件の不祥事で自治体全体の信頼がなくなるというのが「 $100-1=0$ 」です。逆に不祥事が全くない自治体というのは、安全安心の信頼感で好感度が2倍になるということで「 $100-0=200$ 」となるというものです。恐れて萎縮するばかりでなくて、好感度を上げるために前向きに動いていくといった空気感になればよいと思っています。

二点めは「学校における ICT の活用」についてです。こちらも有識者の先生から ICT の先には DX があると聞いています。DX に向かう道りは大きく三段階あり、第一に情報のデータ化ということで、紙のアナログデータをデジタルのデータにすること。第二に校務の ICT 化を進めるということで、紙配布のものをデジタル配信したり、クラウドツールなどを使って日程調整を行ったりすることが校務の ICT 化です。第三にデジタルによる価値創造というもので、紙でもデジタルでもよいことは、全部デジタルですればよく、紙でする必要はありません。そうしないと手間やコストが下がりません。紙で残した場合は廃棄にもお金がかかります。やはり既存の業務を前提とせず大きく変容させるのが DX だと思っています。

また教育と ICT の関連性として、ICT を使った授業設計を意識しないままでは GIGA スク

ール構想には対応しきれないと思います。まずは自分事の校務の ICT 化から始めてみれば、DX の必要性や ICT 教育に関する取組も変わってくるのではないかと思います。現在堺市で独自に進化している「堺スタイル」の授業と GIGA スクール構想とは道が違っていると感じます。ICT 機器を活用した一斉授業や一方向授業が散見され、授業内容も予定調和的で個別最適な学びとは異なっている実態があります。クラウドを活用した子どもたちの共同編集などを取り入れている学校もありますが、そうではない学校が多いのが実態です。まずは子どもたちの学習の利便性や指導内容、校務の利便性をめざせるようにすることが大切で、その手段が DX だと思っています。そういう目標を持っていきたいと思っています。

また、市内の中堅教員が他の自治体の研究授業を見たところ、感想として「子どもの様子が把握しやすくなった」「他者の学びを参考にしやすくなった」「一人ひとりの学びを支えることがしやすくなったと感じている」との声がありました。やはり、堺市にいただけでは堺市のことしか分からないわけで、他の自治体を知って堺市のことを知るというのもよい機会だと思いますので、若手・中堅教員からの行動変容というものに今後期待していきたいと思っています。

三点めは「新たな学校のあり方」についてです。前教育長がめざしていたものに沿っているかどうかはわかりませんが、こういう新たな動きがあることは大変歓迎したいと思います。例えば、従来のものを踏襲して 90 点の教育活動を行うよりも、新たな 60 点の活動を行う方が評価されるといった世の中の動向になっています。例えるならば、丸暗記のテスト勉強をそつなくこなして 90 点を取るよりも、粗さはあっても斬新な 60 点の回答を出せる方が評価される、そういう時代になってきています。いわゆる記憶に入れるという「インプット重視型」から「アウトプット重視型」へのシフトが求められてきており、現在の学習指導要領も「アウトプット重視型」になっています。

コロナ禍も含め世の中の常識や知識がめまぐるしく変わっており、常識の陳腐化が非常に早くなっているなかで、教育現場はかつての常識を引きずっている傾向があります。そうすると、世の中の動きに更に置いていかれるということで、世の中の動向と乖離してしまう恐れがあります。いずれにしても変化に対応できる学校組織や横同士ばかりでなく前を向いていけるような学校組織になることをめざして、「新たな学校のあり方」が進み若手教員が未来志向になってほしいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

まず教育委員会事務局に一点確認です。体罰問題に関して学校現場から教育委員会に報告が上がってこなかったことは深刻な問題だと考えていますが、資料4ページ「再発防止の観点」の一番下「体罰」で「報告の必要性に対する理解度を高め、実践する」に○印がついていないのはどういう意図があるのでしょうか。

〈教育委員会事務局〉

先ほどのご説明で申し上げたとおり、体罰事案が発生した段階で公表するという手順に改めました。学校からの報告が遅れ、それが上席に報告が上がっていなかったという事案もあり、現在では、体罰事案の報告があった段階・教育委員会事務局で把握した段階で公表する手順に改めたということです。

〈永藤市長〉

今回の取組は教育委員会に関する一連の不祥事を再発させないことが大きな目的です。報告が上がってこなかったことを重大に受け止めなければ、体罰事案は今後も起こり得ると思います。先ほど宮本委員からもご指摘がありましたが、これまで様々な対応を行ってきましたが、今でも不祥事が発生し続けています。これからも一定の時間が必要かもしれませんが、着実に対応するためには教育委員会がきちんと認識を持って対応しなければならぬと思います。資料で示した再発防止で必要なことが守られるのか、認識が異なっていると不祥事が放置されることになりかねません。今回この内容で資料を提出されていますが、不祥事の内容をもう一度見直して、本当にこれらの対策が徹底できているのかよく確認していただきたいです。

その上で私から先ほど説明のあった内容で、気になるところをお伝えします。まず調査書の誤記載については、生徒の人生に関わる極めて深刻な事態だということをよく認識をしていただき、絶対に起こしてはなりません。今まさに受験シーズンです。今年度は絶対に一件も起こさないという強い認識を持って確実に対応してください。

いじめの問題については、様々な改善策の一環として資料3ページにあるように委員会を新設することになっています。対策を行っているからいいだろうと思うのではなく、常に今起こっている状況を見て子どもたちによりよい対応はできないかという視点で臨んでいただきたいと思います。

そして「学校におけるICTの活用」についてです。12月までに授業でICTを活用したことのない教員をゼロにするという目標を達成する意気込みで臨まれていましたが、12月時点でも中学校で15%以上活用できていない教員がいます。先ほど新谷委員からお話があっ

たように、これは教員の方の自発的な行動を促すだけでは改善が難しいのではないかと思います。先ほどご提案いただいた件も含めて、教員の方が ICT を使わなくてもいいのだと思う事態に陥らないように早急に対応すること、また、そのような環境を創り出すことも教育委員会として必要だと思います。学校に通知をするだけでは、おそらく 12 月時点の状況から動かないと考えます。これからは GIGA スクール構想が更に進むこととなりますので、教員の個人差によって子どもたちに不利益が生じないように学校現場での ICT 活用に注力していただきたいと思います。

そして「新たな学校のあり方」についてです。私も複数のモデル学校群を訪れ、中学校や小学校の校長先生とお話ししました。大変意義のある取組だと思っていますし、学校現場や教育行政が抱える様々な問題に関して今後を見据えて大きく変えることができるタイミングだと考えています。ぜひ思い切った挑戦をしていただきたい。「新たな学校のあり方」の資料 2 ページに、各モデル学校群で今回行われる内容を記載しています。それぞれの特徴を発揮することは望ましいですが、前回の総合教育会議で図示していたように、ベースの部分で何をめざすのか、何のためにあるのかというところを各モデル学校群にはしっかり意識をしていただきたい。そしてモデル学校群の学校は自ら手を挙げて、大きな変化を生み出す取組を実施されますので、挑戦しながら成果を上げていただきたいと思います。私も学校現場を訪れて、ぜひ拝見したいと思います。モデル実施の検証は年度末が多いですが、鈴木委員からもお話があったように、早い段階からアドバイスをいただいたり検証したりしながらモデル実施をしている間に何度も PDCA サイクルを回せるように取組を行ってほしいと思います。大いに期待しておりますので、市長部局としても協力できることがあればおっしゃってください。

〈事務局〉

ありがとうございます。報告事項につきましては以上とさせていただきます。

続きまして議題に移ります。本日の議題は「不登校対策」についてです。それではまず不登校の現状について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「不登校対策の現状」について、資料をもとに説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。不登校児童生徒数の千人率と、学年別の推移をお示ししています。まず、不登校の定義として、「年度間に 30 日以上登校しなかった児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者」とされています。ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避による者は除くとされています。また千人率とは、1 年間の児童生徒 1,000 人あたりに不登校となった人数の割合を示したものです。近年は以前と比較して、不登校児童生徒数

が増加傾向にあることが分かります。また、下段の学年別推移は全国データをお示ししています。公表はしておりませんが堺市でも同様の傾向を示しており、学年が上がるにつれて増加しています。

資料 2 ページ及び 3 ページをご覧ください。文部科学省の二つの調査です。一つは令和 3 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で教員が回答したものです。もう一つは令和 2 年度「不登校児童生徒の実態調査」で実際の不登校児童生徒が回答したものです。緑色・黄色・橙色の箇所が、割合として比較的高い項目となっており、上段と下段で傾向が異なることが分かります。

資料 4 ページをご覧ください。令和 2 年度の「不登校児童生徒の実態調査」から、児童生徒の気持ちに関するものを抜粋しました。以降、5 ページから 9 ページまでも同様です。学校を休んでいる間の気持ち、学校を多く休んだことに対する感想、学校に戻りやすいと思う対応やどのようなことがあれば休まなかったと思うか、そして実際に休み始めるまでの期間といった児童生徒の視点から見た要因の調査結果です。

資料 10 ページをご覧ください。2 ページから 9 ページまでのデータから、どのようなことを見て取れるのかという点について主なものをまとめています。

資料 11 ページをご覧ください。10 ページでご覧いただいた要因まとめをもとに、考察を行いました。大きくは三つの点に着目しました。矢印の下ですが、一点めは教員と児童生徒の認識のズレから、それぞれの児童生徒が抱える根本的な不安要素への気づき。二点めは不安となる要因が不登校のきっかけとなった項目以外にもあることから、要因が多岐にわたりそれぞれの不安に応じた多様なアプローチができる環境。三点めは主に人間関係から不登校になる可能性が高いが、一方で先生や同級生との関わりが不登校の回避や学校復帰の要素になる可能性もあり、学校との繋がりを意識した対応。以上三点を主なものとしてまとめています。説明は以上です。

〈事務局〉

ただ今の教育委員会事務局の説明を踏まえまして、まずは不登校の現状について、教育委員の皆様から所感やご意見がございましたらよろしくお願いたします。どなたかご発言はございますか。

(長田教育委員 挙手)

長田教育委員お願いたします。

〈長田教育委員〉

資料1 ページの不登校児童生徒数の推移を見て、どのような背景があるのか、保護者として子どもと学校生活に関わりながら感じていることを三点ほど共有させていただきます。

まず一つめとして保護者や社会の価値観が急激に変化しており、「学校に行けないのなら無理して行かなくてもよいのではないか」といった風潮が広まっていることもあるのではないのでしょうか。以前は「何が何でも学校に行きなさい」というような風潮が強かったため、これまでは我慢して登校していた子どもたちが不登校を選択することとなり、折れ線グラフの跳ね上がりに含まれてきているのではないのでしょうか。潜在的な不登校の子が顕在化したのではないかと想像しています。

二つめとしてグラフの跳ね上がっている時期とコロナの感染拡大の時期が重なっています。元来、学校にはあれはやってはいけない・これはやってはいけないといった細かいルールが多いところに、コロナの感染対策によりさらに禁止事項が増えてしまい、感受性の高い子どもたちにとっては理不尽で息苦しい場所になっているのではないかと想像しています。確かにコロナ禍の一番ピリピリしていたときには、保護者も先生方も放課後児童対策の先生方もとてもピリピリしていました。大人でも上司がピリピリしていたら、仕事に行くのはとても嫌だと思います。一番立場の弱い子どもが一番の被害者になっているのではないかと、そういう数字が出ているのではないかと思いました。こうした子どもたちを守るためにも、惰性で続いてしまっているルール、禁止事項があればすぐに見直しをしましょうと声を上げたいと思います。

三つめとして学校と学校以外の社会のギャップが広がっていて、子どもの身体と心が悲鳴を上げているのではないかと感じます。社会の価値観が大きく変わって、学校ももちろん変わってきてはいますが、やはり学校の変わり方はスピードが遅い。子どもたちの方が社会に適合して変わっていくスピードが速い。その辺のギャップにより、子どもたちはうまく言語化することはできていないと思いますが、強烈な違和感を心身に受けているのではないのでしょうか。そのせいで無気力や不安、心身の不調といった要因が上がってくるのではないかと感じています。

また資料2 ページ、3 ページの不登校の要因について、教員の回答と児童生徒の回答の視点で不登校の要因にズレがあることが気になっています。自宅で子どもと一緒に文部科学省のデータを見て話をしてみたのですが、少しヒントになるかなという意見が子どもから出たので紹介します。私から「休み時間とか空き時間に先生と何か雑談をすることがあるか」と聞いてみたところ、子どもは「喧嘩をしていた子に話しかけるのは見るけど、特に何もし

ていない僕とは休憩時間に話すことはない」と答えが返ってきました。「先生は何をしているの」と聞くと、「休み時間はほとんど丸付けをしている」という答えでした。一生徒の話ではありますが、現場のリアルなシーンではないでしょうか。現場の先生たちには、子どもと一対一や少人数の雑談レベルで子どもの話を聞く余裕がないのではないかと思います。こういったことから、教員と児童生徒との回答のずれが出てきてしまっているのではないかと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そうしましたら他にどなたかご発言はございますか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員お願いします。

〈鈴木教育委員〉

私も資料2ページ、3ページの不登校の要因について、少し発言させていただきます。まずは教員の回答と子どもたちの回答がこれほどずれているということ、私たちを含めて教育関係者がしっかりと受け止めるべきです。学校の対応や全体の一般論になりますが、大人が捉えている見方と子どもたちが回答している物事をきっちりと擦り合わせながら、これまでどのように対応していたのか、その対応が子どもたちの気持ちに寄り添ったものだったのかの検証や見直しが重要になってくると思います。

その上で特に子どもたちの回答は、未然防止に対しても非常に意味のあるデータではないかと考えます。例えば「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」では「勉強が分からない」が小学生で3割を超え、中学生では4割を超えています。ということは勉強が分かればデータとしては下がっていくはずですし、それをきっかけに不登校になることは防げるかもしれません。このデータをしっかり見極めた上で、子どもたちの不登校のきっかけを取り除く未然防止を考えていかなければならないのではないかと思います。

また資料7ページ、8ページの「学校に戻りやすいと思う対応」や「どのようなことがあれば休まなかったと思うか」に注目すると、先生や友だちからの何らかのアプローチが重要な鍵を握るという可能性が見えてきます。直接出向くことや家庭訪問が頻繁にしにくい環境にあるのかもしれませんが、子どもの側にそれを拒否する気持ちがあることも考えられます。しかし、ICTなどを使ってメッセージを届けるとか、気にかけているとか、自分を待っていてくれるといった気持ちをしっかりと伝えられることにより、効果があるかもしれません。そうした機器を使うことによって防げる部分や解決に導く部分というものも可能

性としては見えてくるのではないかと感じます。

一方で資料1ページの不登校児童生徒数のデータによると、令和2年、3年で小学生では全国平均を上回っていることが見てとれますし、中学校でも全国平均よりは低いですが令和元年度以降で急激に増加している要因分析を独自に進めていくということも同時に試みていくべきではないでしょうか。その上でミスマッチの状況や堺市独自の要因分析などを進めることによって、有効な手立てを見つけていくことに結びつくのではないかと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。そうしましたら、教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

資料を見ての所感になりますが、やはり気になるデータがいくつかあります。資料6ページの「学校を多く休んだことに対する感想」において「何も思わない」と「分からない」と回答した層が小中とも約4割存在するというのは、不気味なデータだと思います。そして先ほど鈴木委員もおっしゃっていましたが、7ページの「学校に戻りやすいと思う対応」、8ページの「どのようなことがあれば休まなかったと思うか」については「特になし」という回答が突出して多く、小中いずれも過半数を占めていることから、打つ手がないようなデータに見えます。例えばこの中には友人関係や勉強の遅れが極めて深刻になってしまい、どう対応しても学校に戻れないと考えている場合もあり得ますし、一方で先ほどのような学校を休んでも「何も思わない」し、「分からない」から特に対応は必要ないと考えている場合もあるのかもしれません。

やはり「特になし」という状況が、全体としてはとても重いものと私は受け止めています。こういうことから考えると、なかなか有効な手段、打つ手というものを見つけるのは難しいと思いますので、総合的に考えると不登校に至る前の未然防止の必要性を感じたところで。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。そうしましたら、市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

今の教育長の話とも少し関わるのですが、最初に長田委員から保護者や社会の価値観が急激に変化している、もう無理に学校に行かなくてもいいのではないかという声もあると

のお話がありました。

確かに時代の変化はあると思いますが、アンケートにあったように、中にはもっと学校に行けばよかったという声もあります。少なくともそういう子どもにはスムーズに学校に戻れるような状況が望ましいと思うのですが、教育委員会として、例えばものすごいストレスなど心の負担を抱えながら学校に行くということを推し進めるのか、不登校対策をどういう方向性で進めるのでしょうか。

〈教育長〉

私が一番気になるのは、やはり一切友だちとの繋がりもなく、学校との繋がりもなく、親との関係も希薄になることです。つまり学校側のアプローチとして誰とも繋がらない状況というのは非常に嫌です。もしかしたら最悪の場合、例えば虐待を受けていて子どもと全く連絡が取れない、その結果不登校になっている、先生方が実際に行ってみても全く会わせてもらえないなど連絡の取れない状況を作るとというのが一番危険だと思います。

そうした中で、今まさに ICT 教育なども進んできていますので、例えば ICT を通じて授業の様子、学校の様子も見るようにするという契機もあると思います。何らかの形で子どもたちと繋がるというアプローチを取り得ると思います。まずは学校に来なさいとまでは言わないにしても、やはり社会と繋がっていく一つのきっかけを作るために、ICT の活用やフリースクールや不登校特例校など子どもたちが何らかの形で社会と繋がれるような場所、選択肢を用意していくことが必要ではないかと考えています。以上です。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。GIGA スクールで1人1台のPCを教職員が活用する大きなメリットの一つは、不登校の状態のままほったらかしにしないで子どもたちと接点を持つことであり、非常に重要だと思っています。資料7、8ページを見ても、「学校に戻りやすいと思う対応」や「どうすれば休まなかったか」という質問の回答では、先生や友達からの声掛けが多いです。また「個別で勉強を教えてもらえること」の回答も多いです。勉強についていけなくなったから行かなくなった、もしくはこれだけ休んでしまったからもう取り戻せないと思うと、より戻りにくくなります。例えばドリルコンテンツなどで勉強をサポートする、もしくは双方向とまではいかなくても学校や授業の状況を見られるようにするなど ICT を活用していただきたい。資料は全国的なデータではありますが、学校に戻りたいと思っている子どもや、もしくは学校を休みたい、もう行きたくないと思っている子どもを何とかサポートできるような仕組みを設けてほしいと思います。

そして学校現場の強い意識も欠かせないと思っています。長田委員から学校で先生と子

どもの接点が少なくなっているのではないかとのご意見をいただきました。私の場合、先生と触れ合う機会は小学校時代ですと35年ぐらい前になりますが、休み時間に先生と話したりしていました。先生方の今の状況が、不登校の要因や子どもに対して関心を持っていないほど多忙な状況であるとなかなか問題解決に至らないと思います。データ分析の内容は、学校現場とも共有を図っていただきたいと思います。子どもたちはこういう状況で休んでいます、特にこういう要因が考えられますということ把握しながら、喧嘩するときだけではなく普段の対応の中で、少し様子がおかしかったり元気がなかったりする子どもがいれば何らか声かけする。その積み重ねが大きいのではないかと思います。

データについて先ほどご指摘ありましたが、資料は文部科学省の国のデータです。堺市では今までこういうアンケートなどの統計はないのでしょうか。

〈教育委員会事務局〉

資料1 ページの不登校児童生徒数（学年別）については、堺市のデータはありますが、文部科学省が本調査を行うにあたり自治体別データは非公表とされているため、堺市のデータについてはお示していません。

〈永藤市長〉

それほど不登校の児童生徒の状況に地域差があるかということそうではないかもしれませんが、やはり地域差がある可能性も否定はできないと思います。個人情報もありますので、もちろんラベルをつけて出すわけにはいきませんし、出さない前提でアンケートを取っていたのであればできませんが、傾向などの内容を公表できないでしょうか。もしくは、これから例えば調査をする、ヒアリングをする、そして傾向を掴んでより効果的と考える対策を打つことも必要だと思います。1 ページにあるように、不登校児童生徒数は現在急激に伸びていて、新型コロナウイルス感染症がこれから収まったとしてもおそらく急激に下がるという状況は考えにくいです。しかしこの上昇傾向を何とか食い止めたいという思いがありますので、堺市の状況をどうすれば把握できるか、より近い状況を私達が認識できるかについても検討していただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。それでは続きまして、「不登校の現状を踏まえた今後の対策の方向性」について教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「不登校の現状を踏まえた今後の対策の方向性」について、資料をもとに説明いたします。資料12 ページをご覧ください。現在、本市が行っている不登校対策について、実施主体、

観点別で一覧にしたものです。13 ページから 16 ページまでは各取組の内容と位置づけ、課題、方向性を一覧にしたものです。

資料 17 ページをご覧ください。現在の不登校対策の課題を整理したものです。統計データから見る課題は、11 ページの内容の再掲です。12 ページから 16 ページまででご覧いただきました現在の不登校対策の取組から見る課題四点を整理いたしました。一点めは不登校対策の系統に関することです。これまで不登校の問題に対して、事象に応じた対応を都度行ってきたことから、各事業の位置づけや関連性等を系統立てて考えていないということ。二点めは各事業の役割や対象に過不足がないか、またその成果を整理・精査し不登校対策の施策全体の効果に寄与しているかの検証を行うこと。三点めは教員の不登校に対する意識を高め、また児童生徒が発するサインにいち早く気付くための感度を高めていくこと。四点めは出席状況データや ICT の活用など教員の経験則といった暗黙知的なものを可視化し、形式知的にすること。これら四点です。

資料 18 ページをご覧ください。これまでに説明したデータや現在の取組、見えてくる課題に対して、今後の不登校対策の方向性を素案としてまとめたものです。大きくは二点です。一点めは「兆候を見逃さない、早期発見・対応策の推進」です。教員と児童生徒の認識のズレや、多様な不登校の要因などを踏まえ、不登校に至らないような環境を作っていくことが大切と考えています。二点めは増加する不登校児童生徒への対応です。不登校の児童生徒はそれぞれ状況が異なり、画一的な対応だけでは十分ではありません。それを念頭に置き状況に応じて、安心できる居場所や機会の提供等、学校、教育委員会や市長部局といった公共が担うだけでなく民間団体とも連携しながら、社会全体で不登校対策に向き合っていく必要があると考え、素案としてまとめたものです。

資料 19 ページ、20 ページをご覧ください。18 ページで説明した素案の項目に対する令和 5 年度の予定及び令和 6 年度以降の方向性を示したものです。

資料 21 ページをご覧ください。「(仮称) 不登校対策強化案」として整理しました。これまで取り組んできた不登校対策を強化していくものとして、今後、総合的な施策推進をめざすものです。令和 4 年 12 月に改訂されました「生徒指導提要」における不登校対応の重層的支援構造の考え方を踏まえた内容となっています。本日の議論を踏まえ、今後、本市の不登校対策の指針として整理し、より実効性のある取組を行ってまいりたいと思います。説明は以上です。

〈事務局〉

教育委員会事務局の説明を踏まえまして、「不登校対策の方向性」について、まずは教育委員の皆様からご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(河盛教育委員 挙手)

河盛教育委員、よろしくお願ひいたします。

〈河盛教育委員〉

児童生徒が不登校になって保護者が相談に行く際に、まず相談の機会の確保が重要です。不登校の原因は多様で複雑です。実際に多様な窓口が設けられているのはよいと思います。相談窓口が多過ぎるとどこに相談に行けばよいか迷うのではないかと思います。相談窓口の役割分担を明確にしたほうがよいと思います。例えば病気になったときにどこの医療機関に行けばよいかはすぐに分かります。診療科目で分かれており、医療機関の規模によって診療所、一般病院、大病院を受診します。病状によってどこに行くべきか判断できます。児童生徒が不登校になった場合、保護者はまず学校に相談するでしょう。しかし学校に相談しても上手くいかない場合もありますし、そもそも学校に相談できない場合もあるかもしれません。その場合は先ほどの多様な窓口のどこかに相談に行くことになるわけですが、不登校の原因は本当に複雑です。友だち、先生、クラブ活動、学業不振など学校内にある場合や、家庭内にある場合、児童生徒自体にある場合、そして全く原因が分からない場合もあるでしょうから、どこが最適な窓口か現状では分からないと思います。

また不登校になって短期間で学校に戻ることができる方だけではなく、長期化して何年も不登校になることもあります。その場合は既に多数の相談窓口で相談をされているでしょうから、ますます新たな相談先を探すのが困難だと思います。せっかく多様な相談窓口を設けているので、役割分担して誰でも分かるようにしていただきたいと思います。

不登校が長期化した場合、成人してからも引き続き引きこもりになることがあるので、長期間にわたって相談できるカウンセラーが必要になると思います。親身に寄り添ってくれる相談相手が必要です。現状は相談相手として民間のフリースクールや NPO が担っているかと思います。堺市でも長期に渡って不登校や引きこもりになった人をサポートする取組や民間のフリースクール等への補助金を出すこと等によって、活動をサポートしてほしいと思います。

また児童生徒が不登校になった場合、本人よりも保護者が強いストレスを感じて追い込まれるというケースもあると思います。保護者のケアを十分にできる相談体制も必要ですので、既にある場合は強化していただきたいと思います。不登校の原因が学校の教員である場合は、教員研修に加えて、教員への個別カウンセリングができる体制を強化していただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言ございますか。

（鈴木教育委員 挙手）

そうしましたら鈴木教育委員お願いいたします。

〈鈴木教育委員〉

私から三点申し上げたいと思います。一点めとして不登校の背景や要因は多様で個別性があるというのは先ほどの文部科学省のデータに見るとおりで、本市もスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがいろいろな形で関わってくれています。その情報を共有する場を設けてはどうかと思います。個別の対応事例であっても、どのような対応をしたときに復帰が可能になったのか、こういうニーズに対してどのような情報を提供したら効果があったかなどケーススタディやカンファレンスにおいて成功事例の情報が共有できることで、より早期の対応が可能になると思います。学校の教員にとっても一つの方法だけでなく、多様な方法を知ることはとても大きなメリットになると思いますので、全市を挙げてカンファレンスなどで情報共有し、学校の教育現場に還元していくという仕組みを作ってはどうかと思います。

二点めとしては予算が必要な話になりますが、教育委員会事務局に専門的なスペシャリストとして対応する人を配置することです。今はいじめ不登校の対策を行う部署がありますが、そこにスペシャリストとして専念する人を配置する。その人が窓口を差配し、情報が一元化されることによって、より効果的な対応策を相談でき、様々な事例や知見を集めることが可能になると思います。

三点めとしては先ほど市長もおっしゃっていましたが、ICTをうまく活用することによって対策に結びつけることの可能性を感じています。3年間のコロナ禍でGIGAスクール構想が進んだということもありますが、デジタル化されたオンデマンド教材やオンライン配信されるような動画教材などが蓄積されていると思います。そうしたアーカイブの多様な活用方法、有効に機能させる方法があるのではないのでしょうか。堺市だけでなく近隣の市町村や大阪府全体で協働することによって、もっといろいろな選択肢が見えてくると思います。学習に不安を感じて登校の機会を逸してしまう子どもにとっては、先生から直接学びたい子もいるかもしれないですが、オンデマンド教材でしっかり基礎固めをしたいというニーズもあるかもしれません。また自分がよく知らない先生の方が相談しやすいという子どももいるかもしれません。オンラインの機能をフルに活用することで、今ある資源をより有効

に使える手立てを講じるということは、登校できている生徒や児童にとってもプラスになる可能性があります。ドリル教材を自分で学ぶという選択肢以外に、今あるものを活用することで、もっと多様な選択肢が実現するのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にどなたかご発言ございますか。

(長田教育委員 挙手)

長田教育委員お願いいたします。

〈長田教育委員〉

河盛委員がおっしゃったように、不登校対策の窓口は数多くありますし、人員も配置して取り組んでいくことを挙げています。大変手厚いとは思いますが、全体的に足し算が多いのが気になります。すべて本当にやらないといけないことですが、足し算ばかりだと現場はパンクしてしまいます。パンクして、ますます子どもとの接点や話し合う時間が取れなくなってしまいそうなので、同時に進めている働き方改革や ICT 活用を進めていくことで引き算をして、足し算したいところをしっかりと足していけるように、私たちは指揮を執っていかないといけないと強く感じました。現場の先生方も指示を待つのではなくて、ご自身の仕事を積極的に引き算していくような意識を持っていただきたいと強く思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そうしましたら他にご発言ございますか。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員お願いいたします。

〈新谷教育委員〉

資料 13 ページ、14 ページに学校内での取組が記載されており、共有しなければいけないことが数多く書かれています。ご提案したいのは不登校対策を教員と保護者、地域を巻き込む堺市の一つのプロジェクトとして大きく捉えて活動してはどうかということです。不登校対策には未然防止、早期対応、事案への対応という大きな側面が三つあると思いますが、三つの段階それぞれの場面で、学校、地域、保護者、教育委員会が何をすべきなのか見えるようにしていく。それが市を挙げて取り組むプロジェクトであるということ、学校の教員だけではなくて保護者や児童生徒にも共有していくことができないかと考えています。

先ほど教育長が指摘されていましたが、やはり未然防止が一番大事です。小さなエネルギーで大きな効果を生み出すことができると思います。その場合に何が重要かという点、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、子どもの変化を共有する仕組みづくりが必要だと思います。資料にも教員による相談等が数多く書かれていますが、何か一つのプロジェクトとして、教員間でも日常的に「最近あの子どもはどうしてる？」というような会話が生まれる雰囲気を作っていく。保護者とも、小さなことでも「とりあえず共有しておくね」というような情報共有が常にできる雰囲気を作っていく。地域での不登校対策としてのフリースクールも今は各学校にお任せしている状況ですが、教育委員会として情報共有や連携を進めていくことはできないかと考えています。少し話がずれるかもしれませんが、先ほど市長からご指摘のあった体罰に関わる点として、体罰はもちろん一切の暴力を許さないということを伝えていく必要があると思います。暴力は重大な人権侵害であって絶対に許されない行為であるということ、体罰はもちろん学校現場や児童生徒が関わるあらゆる暴力に対して厳しく対応していくということ、暴力の被害にあつたり暴力の事実を知つたりした場合にどんな行動をとるべきか、などについて教育委員会の指針を出し、学校現場や保護者、児童生徒にも認識してもらう必要があると思います。

先ほど鈴木委員もおっしゃいましたが、不登校から登校できるようになった事例や好ましい変化が見られた事例を共有していくなど、様々な取組を見えるようにしていく、皆を巻き込んでいく、そういった仕組みづくりを考えていくべきだと思っています。それが新たな学校のあり方の方向性とも最終的には一致していくものだと思います。大きな方向性も踏まえて堺市は不登校対策に重点的に取り組んでいるということを打ち出していくことが、最終的には大きな効果を期待できると考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。他にご発言ございますか。

(宮本教育委員 挙手)

宮本教育委員お願いいたします。

〈宮本教育委員〉

資料 12 ページ、「現在の不登校対策(まとめ)」の取組の項目を数えると 34 項目ありますが大事なことが数多く含まれていると思います。実際に利用される方が、必要なところにアクセスできるということがとても大事だと思います。これだけあれば総合受付があつてもおかしくないと思います。これだけ数多くの取組をするわけですから、どれだけの方に使っ

ていただいて実際に効果があったのかを確認しながら、あらゆるシチュエーションに対応できる取組となるような仕組みが必要だと改めて感じました。

一方で、実際に不登校になる、もしくはいじめが起きているなかで子どもたちが学校に行きたい、学校に行って楽しい、学校で友だちと一緒に勉強したい、遊びたい、運動したいといつも思ってもらえることが、ど真ん中の本論だと思います。本論をしっかりと取り組むということをまず大前提に置きながら、トラブルが起きたりトラブルが起きる可能性があるときに、手厚く支えたり守る仕組みがあるということを知りやすく伝えることが大事だと思います。実際にこの34項目を私たちがみただけでもなかなか即答できないので、分かりやすさというのはとても大事だと改めて思いました。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そうしましたら教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

先ほど未然防止の話をさせていただきましたが、未然防止に繋がる対応について一つ提案したいと思います。資料21ページに四段階の図がありますが、下から二段めに課題未然防止教育という部分があり、「SOSを出す力の獲得」という記載があります。私はそのSOSの出し方に関する教育を充実してはどうかと考えています。

東京都でも実際に、子どもの自殺防止のためにSOSの出し方を学んでいました。何をやるのかというと、例えばエンカウンターという出会いや心と心の交流というものがあります。エンカウンターを設定してクラスメイトとのグループワークを行うということでもよいと思います。こういうものを通してSOSの声を挙げやすい雰囲気にしていくということです。まず児童生徒同士での出来事を他の生徒や大人に告げることやいじめられたこと、何かされたことを他の児童生徒や大人に告げるというのはルール違反ではないということを共通認識される風土にしていくことが必要です。また自己理解と他者理解を深めること、他者と協力して課題解決に向かう力の育成が役に立つと思います。これによって相手を支えることが相手の自己肯定感を高め、自分の自己肯定感を高めることにも繋がります。仲間づくりや対人スキルの向上にも繋がります。これらがいじめや不登校の未然防止に繋がらないか期待しているところです。教科は道徳でもよいですし、総合的な学習でもよいです。地域への貢献活動など方法は様々あると思います。その中で自己有用感を高められるようにしていくということが未然防止に繋がるのではないかと考えています。

一方で若手教員が増加しており、生徒指導力を全員が身につけることが難しい現状にあります。新谷委員のお話とも共通しますが、生徒指導力ではなく客観的に生徒を理解できる力を養ってはどうかと考えます。例えば全教員で児童生徒を見つめる力を養って、データを

活用してケース会議を開くことが重要だとよくいわれています。非常に地道ですが、こういう経験を積み重ねていけば感覚が身につくのではないかと思うので、すべての学校でしっかりと取り組むことをめざしていきたいと思います。

また、ICTを活用することによって、マイクロソフトフォームズのような質問回答型で児童生徒の声を拾いデータ化するなど、生徒の変容を見ていくことができるとなおよいと思います。長田委員がおっしゃるように足し算にはなりますが、未然防止が進めば、将来的には引き算になるということを期待していますので、今後進めていければと提案させていただきます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございました。そうしましたら、市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

先ほど不登校対策として挙げられている項目が34項目あるとのお話がありました。資料の表については、教育委員会事務局から提示があったときに、今行っている取組を並べるだけでは効果がない、またこれに新しい取組を足すだけでいいというものでもない。堺市でも急激に不登校が増えている現状を考えると、そもそも今行っている取組の効果が本当に発揮できているのかをきちんと検証すべきではないかと伝えています。今日のこの場でこれだけ多くの取組を示されたのはあくまでもこれがたたき台であって、やはり何が効果を発揮するのか、今行っている取組は大枠として役に立っているかもしれませんが、それが最善であるかどうかは別の問題です。特にこれから学校現場の負担を極力減らしながら効果が最大限に発揮されるためには、今行っている取組が果たして効果的なのか、またこれから行う取組も同様の考え方をする必要があります。実際に今回のたたき台では不登校対策強化案と仮称をつけていますが、まとめ上げて実際に行動に移すときにはよりシンプルかつ機能的な内容になることが望ましいと考えています。

その上で、20ページの民間団体との連携、不登校支援ネットワークはぜひ早急に行うべきではないかと考えています。加えて先ほど新谷委員からお話があったプロジェクト、学校、地域、教育委員会、保護者の皆様に関わっていただき市としての姿勢を打ち出す。学校現場で頑張っていただくことももちろん多いと思いますが、堺市全体の問題として、特に教育委員会の皆様と市長部局の子ども青少年局や健康福祉局がトータルでサポートする体制が必要だと思っています。堺市では不登校を、特に望まない不登校をそのまま放置することは絶対にしないという強い姿勢をぜひ示したいと考えています。まもなく新年度が始まりますので、本日皆様からご意見いただいた内容を教育委員会でもう一度まとめて、私自身も市長部局の責任者として関わりながら堺市の不登校対策への姿勢が存分に示せるような効果

的な内容にしたいと考えています。

また、不登校対策についてこれまでも様々な取組を行ってきましたが、さらに強化しながら機能させることについて、目標が必要ではないかと考えています。何らかの効果があるから実施するというよりも、こういうことをめざすという共通意識が必要と考えています。例えば不登校を何%にするということはかなり難しい問題だと思しますので、今急上昇している状況を何年以内に減少させる、もしくは不登校で保護者や児童生徒本人と連絡が取れない状況であれば、その状況を少なくともゼロにするなどが考えられます。今回、不登校対策を強化するにあたり、指針となるような目標があるとより私達も取り組みやすいですし、多くの地域の皆様にもご協力をいただけたと思いますので、ぜひその点も検討していただきたいと思います。

そしてもう一点、最後に宮本委員がお話しされた子どもたちが楽しくて学校に行きたいと思うような環境、まさにそこが大前提です。子どもたちが学校で過ごしやすい環境になる一つのきっかけが、来年度からモデル実施する「新たな学校のあり方」にも繋がると考えています。これまでは画一的な教育で個別最適な学びとは言えない状況もあったかと思えます。より子ども一人ひとりに注意が届くようになる個別最適な学び、そして協働的な学びが子どもたちの学習意欲を高め、学校に行きたいと思ってもらえるように「新たな学校のあり方」の取組もぜひ進めてもらいたいと思います。何か一つだけをすれば不登校が解決するという魔法の杖はないと思っています。堺市全体として教育委員会の皆様と市長部局が協力し、何とか現状を打破したいと考えています。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

〈事務局〉

ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、改めて不登校対策の強化を進めていただきますようよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、また活発なご議論をありがとうございました。次回の総合教育会議につきましては夏頃を予定しております。開催日時や議題につきましては改めてお知らせいたします。本日の会議は以上で終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後4時40分頃